

令和5年第2回(6月)大潟村議会定例会  
生活産業常任委員会 会議記録  
【 生活環境課・農業委員会・産業振興課 】

招集年月日	令和5年6月9日(金)		
招集場所	役場2階 「特別会議室」		
開会日時	令和5年6月9日(金) 13:27 ~ 15:27		
出席委員 (5名)	委員長 菅原アキ子	副委員長 工藤 勝	委員 齊藤 知視
	委員 川渕 文雄	委員 丹野 敏彦	
欠席委員 (1名)	委員 山田 照雄		
出席職員 (12名)	<b>【生活環境課】</b> 課長 近藤 比成      主査 荒関 智彦      主任 佐藤 洋平 主任 平ノ内 亮      主事 宍戸 朱希子      主事 菅原 良真 <b>【農業委員会】</b> 事務局長 澤井 公子 <b>【産業振興課】</b> 課長 石川 歳男      主査 菅原 美子      主任 薄田 穰 主事 今野 智美      主事 佐藤 文美		

付託事件	議案第33号 工事請負契約の締結について
	議案第36号 令和5年度大潟村一般会計補正予算案
	議案第40号 令和5年度大潟村水道事業特別会計補正予算案
	議案第41号 令和5年度大潟村公共下水道事業特別会計補正予算案
	報告第2号 令和4年度大潟村一般会計補正予算専決処分報告

発言者	発 言 要 旨
菅原(ア)委員長	(開会 13:27)  ただいまより、生活産業委員会を開会いたします。 ただいまの出席委員数は5名であり定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。 本委員会の会議録の作成については、当局にお願いいたします。 なお、会議録署名委員は、全委員にお願いいたしますので、会議録ができ次第、署名をお願いします。

発言者	発言要旨
	<p>審査に入る前に、当委員会に付託のあった議案を確認します。</p> <p>議案第 33 号「工事請負契約の締結について」</p> <p>議案第 36 号「令和 5 年度大潟村一般会計補正予算案」</p> <p>議案第 40 号「令和 5 年度大潟村水道事業特別会計補正予算案」</p> <p>議案第 41 号「令和 5 年度大潟村公共下水道事業特別会計補正予算案」</p> <p>報告第 2 号「令和 4 年度大潟村一般会計補正予算専決処分報告」</p> <p>の以上 5 件です。</p> <p>それでは当委員会に付託された議案について、審査に入ります。</p> <p>審査の順番ですが、はじめに生活環境課部門の審査を行い、次に当局が入れ替わって産業振興課部門の審査を行いますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは議案第 33 号「工事請負契約の締結について」当局の説明を求めます。</p>
平ノ内主任	<p>【資料に基づき説明】</p>
菅原(ア)委員長	<p>ただいま、当局より説明のありましたことについて、質疑及び意見を求めます。質疑ございませんか。</p>
丹野委員	<p>ただ今の説明で概要は概ね理解したところですが、流量計や他の機械設備類のカタログのようなものは無いのでしょうか。</p>
平ノ内主任	<p>あるとは思いますが、我々の方では設計の発注を全て業者に委託しているため、導入予定の機器類の写真やカタログ等は持ち合わせておりませんが、業者から取り寄せて別途提出というのは可能だと思います。</p>
丹野委員	<p>提出には時間がかかるのでしょうか。</p> <p>というのも、導入する機器がどの様なものなのか、それをどのような形で運用しデジタル化していくのかが説明だけでは見えないところがあります。</p> <p>デジタル化ということはこれまでと異なる形となると思いますので、そのような資料があれば理解しやすくなると思います。</p> <p>また、本会議場でも説明がありましたが、例えば導入後のランニングコストなどは、導入前にある程度算定しておくことも必要であると思いま</p>

発言者	発言要旨
平ノ内主任	<p>す。デジタル化に伴い新たにランニングコストが発生するがその分人件費が減るといった見通しをある程度たてておくことは必要であると思います。</p> <p>デジタル化はしたもののその後のランニングコストは分かりませんというのは本来企業的な観点からもあり立たないと思いますし、事業を組み立てる上でも不十分であると思いますので、今後の課題として捉えていただければと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>分かりました。</p> <p>本事業の概要については 3 月の特別委員会において説明をさせていただいております。実際のところその時点から現段階に至るまで、我々の方も監視画面がどのようなものになるのかなどについての資料をいただいておりますし、それは契約後に事業が進んでいけば、業者側から示されるものと思っておりますので、そちらの方に関しては業者から提出され次第、全員協議会の場などで示したいと思っておりますのでよろしくお願い致します。</p> <p>また、コストに関しては、何も議論をしていないというわけではなく、まだしっかりした方針が固まってない中で、いい加減な金額を示すことができないということで、本会議での課長答弁となったものであります。</p> <p>実際のインターネット監視にすると、最低でもそのクラウドや回線使用料で、年間 39 万円程度のコストが生じることは業者側から示されておりますが、新たに導入する機械設備類のメンテナンスにかかる委託費がどの程度になるかなどについての詳細は、これから業者側と相談し、また内部でも協議しながら詰めていくことになるものでありますのでよろしくお願い致します。</p>
丹野委員	<p>日本国内において同じような機械を入れているところがあると思います。例えば規模や施設の構造などにより機械の運転量にかかるコストや消費する資材の量なども変わってくると思います。そうすると、おのずとランニングコストが違ってくるというのは想像できるのですが、このような構造や規模であればこのくらいの経費がかかりますといったものを全国の事例から調べていただいた上で、参考資料として提出してもらえるとイメージしやすいので今後の課題として捉えていただければと思います。</p>
平ノ内主任	<p>分かりました。</p>

発言者	発言要旨
齊藤委員	<p>今回のデジタル化で、どの部分が無人となるのでしょうか。 完全に無人化になるということでしょうか。</p>
平ノ内主任	<p>現在シルバー人材センターに委託している時間帯を無人化とし、タブレットにより浄水場の状況を把握することを計画しております。 具体的には平日は午後5時から翌日の午前8時までと土日祝日となります。平日の午前8時から午後5時までは現在会計年度任用職員2名が常駐し施設の管理にあたっておりますが、この時間帯については水道の開栓や閉栓等他の業務もあることを考慮し引き続き有人とする予定です。</p>
齊藤委員	<p>不具合が発生した場合はそのタブレットに情報が送られてくるということでしょうか。どのような形で異常を知らせるのでしょうか。異常が発生した場合はすぐに分かるシステムなのでしょうか。</p>
平ノ内主任	<p>浄水場や取水場の機械設備類等に異常が検知された場合は、タブレットにその旨を伝えるメールが送信される形となっております。 例えば2名の職員しかタブレットを持たない状況だと、異常を知らせるメールに気づかなかつたということも想定されますが、現在のところ村長や副村長を含め、8名がこのタブレットを持つ予定であり、異常を知らせるメールに気づける体制をつくっていきたいと考えております。</p>
川淵委員	<p>現在はシルバー人材センターの方が土日も取水場を含めて全て見回りを行い、目視で異常の有無を確認し、全て記録していると理解しておりますが、全て自動化になるということは夜勤を含め全く見回りの方がいなくなるということでしょうか。</p>
平ノ内主任	<p>現在、土日に関してはシルバー人材センターの方が午前と午後に各1回ずつ取水場の方も含め見回りしていただき、その情報を記録していただいておりますが、今度は1時間ごとにタブレットに異常なしのメールが入ることとなり、異常を検知した場合は、都度タブレットにその情報が送信されることとなりますので、見回り等の必要がなくなるということになります。 但し、現在工事の工期として設定している来年の3月1日に引き渡しを受け、即無人化として稼働というのは現実的ではないと考えており、シス</p>

発言者	発言要旨
川渕委員	<p>テムを使いこなす時間等を考慮し、少しずつ無人化に向けて進めていきたいと考えております。</p> <p>分かりました。</p>
菅原(ア)委員長	<p>それでは私から質問ですが、先ほどの説明では 2 社が入札参加を申込み、最終的に 1 者だけの参加になった理由が見積もりが間に合わなかったためとのことでしたが、入札参加の呼びかけから入札までの時間はどの程度あったのでしょうか。</p> <p>また、1 日あたり 1,500 m<sup>3</sup>以上の浄水場の工事实績があることなど様々な条件がある中で、当局としては最初、県内全てに呼びかけを行ったなかで 2 社から申し込みがあったということでしょうか。</p>
平ノ内主任	<p>今回の入札公告では県内に本社又は事業所等があり、入札調書に記載のある実績を持つ業者に工事实績を求めた上で、電気工事の A 級の格付けをもつ業者の参加を想定しておりました。</p> <p>それらを条件に、予定価格が 5,000 万を超える工事入札の取扱規定が公告から 15 日以上の間をあけることとなっておりますので、申請書の受付をその期間内、今回は公告終了の 3 日前に設定しその段階では 2 者から申請があったものです。</p> <p>辞退となった業者についても申請書の提出段階では入札までにメーカー一等からの見積もりが揃えられるという想定で申請書を提出したものの、最終的には入札までにメーカーからの見積もりが揃わなかったため辞退となったものであります。</p> <p>また、募集範囲を東北などまで広げれば、参加業者が増えることは想定しておりましたが、最終的に県外の業者が落札となった場合、導入した機械設備類等に異常が発生した場合、迅速に対応することが困難であると判断し、県内に限定したものであります。</p>
菅原(ア)委員長	<p>当初は何者くらいの入札参加を想定していたのでしょうか。</p> <p>また、今回契約を締結するマサカ電機については、類似の工事をどの程度行ってきたのか参考までに教えていただければと思います。</p>
平ノ内主任	<p>今回は挿入型の超音波流量計の取り付け工事があり、県内でも導入実績がほとんど無いことを考えると、参加業者は 3 から 4 者程度と想定してお</p>

発言者	発言要旨
菅原(ア)委員長	<p>りました。</p> <p>マサカ電機に関しては、由利本荘市や秋田市といった大規模な浄水場において、1億円を超える電気工事の受注実績があり、今回の工事施工についても問題無く対応できるものと考えております。</p>
菅原(ア)委員長	<p>97.05%の請負決定額で1社の参加ですので、これは随意契約という形となるのでしょうか。それとも入札の執行という扱いになるのでしょうか。</p>
平ノ内主任	<p>あくまでも入札により業者が決まったという形になります。</p>
菅原(ア)委員長	<p>わかりました。</p> <p>他に質疑ございませんか。</p>
	<p>【なしの声】</p>
菅原(ア)委員長	<p>ないようですので質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。</p>
	<p>【なしの声】</p>
菅原(ア)委員長	<p>ないようですので、討論を終結し、採決いたします。採決は、挙手により行います。賛成の場合は挙手を、挙手しない場合は反対とみなします。</p> <p>議案第33号「工事請負契約の締結について」について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
	<p>【全員挙手】</p>
菅原(ア)委員長	<p>全会一致であります。</p> <p>よって議案第33号は全会一致により、可決すべきものと決しました。</p> <p>次に議案第36号「令和5年度大潟村一般会計補正予算案(2)」の生活環境課部分を議題といたします。当局の説明を求めます。</p>
<p>荒関主査 佐藤主任 菅原主事</p>	<p>【資料に基づき説明】</p>

発言者	発言要旨
菅原(ア)委員長	<p>ただいま、当局より説明のありましたことについて、質疑及び意見を求めます。質疑ございませんか。</p> <p>【なしの声】</p>
菅原(ア)委員長	<p>ないようですので質疑を終結します。</p>
菅原(ア)委員長	<p>次に議案第 40 号「令和 5 年度大潟村水道事業特別会計補正予算案」を議題といたします。当局の説明を求めます。</p>
平ノ内主任	<p>【資料に基づき説明】</p>
菅原(ア)委員長	<p>ただいま、当局より説明のありましたことについて、質疑及び意見を求めます。質疑ございませんか。</p>
齊藤委員	<p>修繕費についてですが、所有する車はあと何年程度の使用を想定なのでしょうか。</p>
平ノ内主任	<p>あと何年という明確な基準はございませんが、購入からまだ約 7 年で走り走行距離も 10 万キロ弱の状況ですので、今回は修繕で対応することとさせていただきます。</p> <p>浄水場の公用車については、毎日取水場の見回りを行っており、砂利道を走ることも多いことから、車に負荷がかかり損傷したものと考えております。</p>
齊藤委員	<p>これだけ修繕料かかるのであれば、新車の購入も検討すべきであると思います。この先のことを考えると、その見極めというのは普段どのような基準をもって行っているのでしょうか。</p> <p>これだけの修繕費用をかけて直すべきなのかという判断は我々のような農家の場合も同様ですが、見極めが難しいところであります。</p> <p>車の耐用年数もそこまで長くないと思いますが、買い替えの基準などはあるのでしょうか。</p>
近藤課長	<p>車の耐用年数は 6 年であると認識しており、既に耐用年数は超えており</p>

発言者	発言要旨
	<p>ますが、車輛の状況や走行距離等総合的に判断し、今回は修繕で対応することといたしました。</p>
川渕委員	<p>今回の修繕費用はいくらかかるのでしょうか。</p>
平ノ内主任	<p>約 80 万円程度になる予定です。 今回の修理では車輛の本体を支える箇所には損傷が見られたため、修繕にかかる費用が高額なものとなっております。</p>
川渕委員	<p>走行キロ数や耐用年数を考慮しても修理費用に 80 万円というのは高額です。車体も古くなっておりますので、新しい車を購入の方が修理するよりも費用対効果が得られるように感じます。 感覚的には修理に 50 万円以上かかるときには、取り替えた方がいいようなイメージがありますが、そのような考えはなかったのでしょうか。</p>
平ノ内主任	<p>買い替えの検討もしましたが、現在の車輛は購入からまだ約 7 年しか経過していないことや走行距離が 10 万km弱であることを考慮し今回は修繕を行うことといたしました。 今の車は丈夫で部品なども昔に比べ性能が上がっているため、仮に走行距離が 20 万kmであってもまだまだ乗れるようなイメージがありますので、総合的な判断から今回は修繕で対応した方がいいという判断をしたところであります。</p>
菅原(ア)委員長	<p>他に質疑ございませんか。</p>
工藤副委員長	<p>財源構成の変更についてですが、当初予算の段階では分からなかったということでしょうか。</p>
平ノ内主任	<p>3 月の予算特別委員会の段階ではまだ内示を受けただけであったため計上を見送ったものであります。 その後 4 月当初に正式な交付決定通知があったため、今回の議会に上程させていただいたものであります。</p>
菅原(ア)委員長	<p>他に質疑ございませんか。</p>

発言者	発言要旨
菅原(ア)委員長	<p>【なしの声】</p> <p>ないようですので質疑を終結し、討論を行います。 討論ございませんか。</p>
菅原(ア)委員長	<p>【なしの声】</p> <p>ないようですので、討論を終結し、採決いたします。採決は、挙手により行います。賛成の場合は挙手を、挙手しない場合は反対とみなします。 議案第 40 号「令和 5 年度大潟村水道事業特別会計補正予算案」について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
菅原(ア)委員長	<p>【全員挙手】</p> <p>全会一致であります。 よって議案第 40 号は全会一致により、可決すべきものと決しました。 次に議案第 41 号「令和 5 年度大潟村公共下水道事業特別会計補正予算案」を議題といたします。当局の説明を求めます。</p>
荒関主査	<p>【資料に基づき説明】</p>
菅原(ア)委員長	<p>ただいま、当局より説明のありましたことについて、質疑及び意見を求めます。質疑ございませんか。</p>
丹野委員	<p>集合住宅用の公設ますというのは、一般住宅や一戸建てのなどに設置されているものと異なり集中することが予想されるため、流量や構造を考慮し、材質等が異なるものが設置されるのでしょうか。 わかる範囲で良いので教えて下さい。</p>
荒関主査	<p>戸建ての村営住宅に設置されている公設ますについては、大潟村でよく見られるような二つの家で一つのますを使用することを想定して設置されております。 しかしながら、今回新たに建築する集合型村営住宅は、15 世帯が入居することになりますので、既設の公設ますでは規格的に汚水の流量に耐えられるものではないと判断しました。</p>

発言者	発言要旨
	<p>また、今後も集合型村営住宅の建築が計画されていることも考慮し、これらの接続先についても考慮する必要があったため、今回新たに公設ますをつくる予算を計上させていただきました。</p>
丹野委員	<p>それについては分かりました。</p> <p>今回設置するのは、市販で見るようなキットタイプのプラスチック製のものなのか、それともコンクリートのように頑丈なスタイルのものなのか、どのような構造のものが設置されるのでしょうか。</p>
荒関主査	<p>コンクリートは本管などのかなり流量が多いところに使うものであり、今回の公設ますは塩ビタイプで直径 20 cm くらいのものを設置する予定です。</p>
菅原(ア)委員長	<p>他に質疑ございませんか。</p> <p><b>【なしの声】</b></p>
菅原(ア)委員長	<p>ないようですので質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。</p> <p><b>【なしの声】</b></p>
菅原(ア)委員長	<p>ないようですので、討論を終結し、採決いたします。採決は、挙手により行います。賛成の場合は挙手を、挙手しない場合は反対とみなします。</p> <p>議案第 41 号「令和 5 年度大潟村公共下水道事業特別会計補正予算案」について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p><b>【全員挙手】</b></p>
菅原(ア)委員長	<p>全会一致であります。</p> <p>よって議案第 41 号は全会一致により、可決すべきものと決しました。</p> <p>以上をもちまして生活環境課部分の質疑を終わります。</p>
菅原(ア)委員長	<p>休憩します。(14:17)</p>

発言者	発言要旨
菅原(ア)委員長	再開します。(14:24) 次に議案第36号「令和5年度大潟村一般会計補正予算案」の産業振興課・農業委員会の産業部門について、当局の説明を求めます。
薄田主任 菅原主査	【資料に基づき説明】
菅原(ア)委員長	当局の説明が終わりましたので質疑及び意見を求めます。 質疑ございませんか。
齊藤委員	おおがた旅割プラス事業について、10月から2月までの5ヶ月間で1万人の利用を想定しているとのことですが、過去の実績からこの期間に1万人程度の宿泊が見込めるといえるのでしょうか。
菅原主査	昨年の実績として1ヶ月あたりの宿泊数が2,000人程度であるため、順調にいけば5ヶ月間で1万人を想定しております。
齊藤委員	季節によって宿泊数は異なってくるかと思えます。特に冬場は観光客、宿泊客の見込みが少ないので、事業実施時期をずらすというようなことは考えていないのでしょうか。
菅原主査	10月から2月までの期間が閑散期となっていることから、あえてこの時期に実施したいと考えています。
齊藤委員	この時期以外の期間はキャパオーバーで宿泊を断ることもあるのでしょうか。そうだとすれば、10月から2月に実施するのも納得ですが、時期によって実際どの程度差があるのでしょうか。
菅原主査	6月までは県の『秋田を旅しようキャンペーン』が実施されていますし、7月から8月はお盆や夏休みと重なることからかなり混み合う時期となります。9月も大型連休の影響でそれなりに需要はありますが、例年10月移行に落ち込んでいく傾向がありますので、事業実施には適した時期だと考えています。
丹野委員	(株)ルーラル大潟経営改善事業費補助金として2,739千円とあります

発言者	発言要旨
	が、経営改善計画書の作成の他に3年間の伴走支援についてもコンサルタントが実施するという認識で間違いないでしょうか。
菅原主査	丹野委員がおっしゃるとおり、3年間の伴走支援も含めた契約内容となっております。総額3,465千円のうち、今年度分として2,739千円を今回計上しています。
丹野委員	ルーラルが主体となって、こういう経営改善計画をやりたいのでコンサルタントをお願いしたいと村に補助の依頼があったという認識で間違いないでしょうか。
菅原主査	おっしゃるとおりです。
工藤副委員長	6ヶ月で計画を作成し、その後3年間の伴走支援とのことですが、伴走支援期間中に計画通りにいかなかった場合には計画の変更はあり得るのでしょうか。
菅原主査	計画変更も見据えた契約内容になっております。
石川課長	伴走支援の中で経営改善計画のモニタリングを行い、修正や追加的取組が必要かどうかを随時検討していく予定です。新たな経費の必要性についてはその内容次第になるかと思えます。
齊藤委員	<p>プレミアム飲食券とおおがた旅割プラスについて、本当に適切な方法なのか疑問に思えます。一時的には経営が良くなるかもしれませんが、その場しのぎみたいな対策で終わらないのか若干気になるところです。</p> <p>経営改善計画の作成にあたり、ルーラルの経営改善にとってより効果的な別のアイデアが出てきた時に予算を使った方が良い気がするのですが、その辺どうでしょうか。</p>
石川課長	プレミアム飲食券やおおがた旅割プラスについては、コロナ禍で景気の落ち込んだ観光事業の早期回復を目的としており、経営改善事業については経営の方針見直しや効率化を図るといったルーラルの内部的改善を目的

発言者	発言要旨
	<p>としています。経営改善の一助として連動していないわけではありませんが、目的が異なるものをご理解お願いいたします。</p>
齊藤委員	<p>これまでにルーラル自らが外部に対して経営改善を依頼した実績はありますでしょうか。</p>
石川課長	<p>過去に外部の専門家からの指導を仰いだことがあると聞いています。</p>
菅原(ア)委員長	<p>休憩します。(14:46) 再開します。(14:47)</p>
川渕委員	<p>(株)ルーラル大湯経営改善事業費補助金について、2,739千円では経営改善に対する予算として足りないのではないかと懸念しています。その辺り見通しはどのようになっていますでしょうか。</p>
石川課長	<p>3月議会以降検討した結果、まずは経営改善計画を立て、その中で追加的支援が必要となれば、その段階で検討していくべきであるという結論に至りました。</p> <p>内部で改善できるものであればルーラルで実施いたしますが、村の補助が必要となればその時点でまた議会に相談させていただきたいと思えます。</p>
丹野委員	<p>おおがた旅割プラス事業について、地域クーポン利用対象の10店舗というのは具体的にどこでしょうか。</p>
菅原主査	<p>基本的には農協とルーラルになるかと思えます。農協であればあぐりプラザ・ガソリンスタンド・ローソンがありますし、ルーラルであればホテル・湯の湯・産直センター・セブンイレブンなどがありますので、10店舗程度になるのではないかと想定しています。</p> <p>ただ、申請方式での募集ですので、手を挙げる事業者がいればどんどん加えていきたいと考えております。</p>
丹野委員	<p>レストランパンダは対象に入らないのですか。</p>

発言者	発言要旨
菅原主査	申請があれば対象店舗に加えたいと考えています。
丹野委員	<p>プレミアム飲食券やおおがた旅割プラスについては、どうしてもルーラルありきの事業のように感じてしまいます。そうではなく、コロナ禍で落ち込んだ活気を取り戻すためのものということであれば、誤解を生まないような説明の仕方を工夫する必要があると思います。</p> <p>目の前で話を聞けばある程度理解できますが、文章だけではそういった印象を受けると思うので、その辺いかがでしょうか。</p>
石川課長	観光需要の回復という外的環境の底上げとルーラルの経営改善という内的改革という手法で取り組んでいくということが伝わるように、村民の方にも丁寧に説明をしていきたいと思います。
工藤副委員長	(株)ルーラル大湯経営改善事業について、計画作成後に内容を報告していただけるということでもよかったですでしょうか。
石川課長	経営改善計画の内容がまとまりましたら、全員協議会又は勉強会等で議員の皆さんに説明したいと思います。
工藤副委員長	<p>プレミアム飲食券について、前回は7,000円で1万円分だったのに対して、今回は3,500円で5,000円分が購入できるようになった点が大変使いやすくなったと感じます。</p> <p>前回は購入した店舗でしか使用できなかったかと思いますが、今回はどのような取り扱いになっているのでしょうか。</p>
菅原主査	<p>前回同様、購入した店舗でのみ使用可能とする予定です。</p> <p>前回と異なる点としては、産直センターが飲食店ではなくなったため、ルーラルについてはホテルと湯の湯の2箇所で使用可能となります。</p>
丹野委員	プレミアム飲食券を始めた当初は、事業者に現金がなるべくすぐ入るようにしたいという意味合いで購入した店舗でしか使えない仕様にしたかと思いますが。仮にルーラルで1万円分購入したとして、ルーラルにはすぐにお金が入るけれども、その飲食券をパンダで使用したとなれば精算までの間パンダにお金が入らない状態が続いて大変ということでしたが、商売

発言者	発言要旨
菅原主査	<p>であればそれぐらいはしょうがない気もします。</p> <p>村内どこでも使える共通券での運用ができれば、使う側の利便性が高まると考えますが、運用は難しいものではないでしょうか。</p> <p>丹野委員がおっしゃったような運用をするとすると、飲食券販売に伴い店側で預かったお金を一旦村に入れる、もしくは村で一括して販売を行うという2つの方法があると思います。県や他自治体で実施しているような共通券というものは商工会など1ヶ所が販売の受け皿になっていますが、村がその役割を担うとなると、役場が開いている時でないで購入できないということになります。実際はお店を利用する時にその場でそのお店の飲食券を購入できた方が利用者にとっては使いやすいと考えております。</p>
丹野委員	<p>1ヶ所で販売するというやり方が一番お金をコントロールしやすい方法だとは思いますが、どこで売ったとしても計算上の管理ができれば問題ないのではないかと思います。</p> <p>前はどのような精算の仕方だったのでしょうか。</p>
菅原主査	<p>1万円分のものを7,000円で売れば、まず7,000円が前金として事業者の手元に入ります。その後1,000円券の使用枚数に応じて1枚あたり300円を村から後日納付するという形です。1ヶ月遅れではありますが、使用された翌月には村からお金が入ってくるという仕組みでした。</p>
石川課長	<p>どこでも使える共通券にするとなると、販売の段階で事業者から7,000円を一旦村に納めてもらい、使用された段階で1枚に対して1,000円を村から支払うという形にすれば可能ですが、事業者とのお金のやり取りが1つ増えることになります。</p> <p>丹野委員のおっしゃるとおり、お金のやり取りをせずに後精算するという方法もありますが、後精算の際に仮に精算ができなくなれば手間になってしまいますし、現状としては今のやり方が村に合っているのではないかと考えています。</p>
丹野委員	<p>行政としてリスクを排除するのも十分理解できますし、大事だと思いますが、大湊村の特徴になるようなやり方を追求していくためにもマンネリ化せずに少し変わったやり方も検討していただければと思います。</p>

発言者	発言要旨
齊藤委員	プレミアム飲食券の販売期間と使用期間は違いますか。
菅原主査	同じです。どちらも9月から2月までの6ヶ月間です。
齊藤委員	枚数限定だと思いますが、ルーラルとパンダで枚数はそれぞれ決まっているのでしょうか。
菅原主査	<p>きちんとした枚数を定めているわけではありませんが、これまでの実績からルーラルが8割、パンダが2割程度を想定しています。</p> <p>ただ事業を進めていく中で、状況を見ながら予算内で調整していきたいと思います。</p>
菅原(ア)委員長	<p>他に質疑ございませんか。</p> <p><b>【なしの声】</b></p>
菅原(ア)委員長	<p>ないようですので質疑を終結します。</p> <p>それでは次に、報告第2号「令和4年度大潟村一般会計補正予算専決処分報告」について、当局の説明を求めます。</p>
薄田主任	<b>【資料に基づき説明】</b>
菅原(ア)委員長	<p>当局の説明が終わりましたので質疑及び意見を求めます。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p><b>【なしの声】</b></p>
菅原(ア)委員長	<p>ないようですので質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。</p> <p><b>【なしの声】</b></p>
菅原(ア)委員長	<p>ないようですので討論を終結し、採決いたします。</p> <p>採決は挙手により行います。賛成の場合は挙手を、挙手しない場合は反</p>

発言者	発言要旨
	<p>対とみなします。</p> <p>報告第 2 号「令和 4 年度大潟村一般会計補正予算専決処分報告」について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p><b>【全員挙手】</b></p>
菅原(ア)委員長	<p>全会一致であります。</p> <p>よって、報告第 2 号は、全会一致により承認すべきものと決しました。次に、議案第 36 号の討論採決に移ります。</p>
菅原(ア)委員長	<p>休憩します。(15 : 23)</p> <p>再開します。(15 : 26)</p>
菅原(ア)委員長	<p>休憩前に引き続き、討論を行います。討論ございませんか。</p> <p><b>【なしの声】</b></p>
菅原(ア)委員長	<p>ないようですので討論を終結し、採決いたします。</p> <p>採決は挙手により行います。賛成の場合は挙手を、挙手しない場合は反対とみなします。</p> <p>議案第 36 号「令和 5 年度大潟村一般会計補正予算案」の生活産業委員会に関係する部分について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p><b>【全員挙手】</b></p>
菅原(ア)委員長	<p>全会一致であります。</p> <p>議案第 36 号の生活産業委員会に関係する部分について、全会一致により可決すべきものと決しました。</p>
菅原(ア)委員長	<p>以上で、当委員会に付託のありました案件は全て終了しました。</p> <p>これで、生活産業委員会を閉会します。</p> <p>(閉会 15 : 27)</p>